

# わかやま中小企業元気ファンド事業 募集概要

## ◎助成金・助成率は…

事業区分		助成率	助成限度額	期間
地域資源活用事業	A	2/3以内	50万円以上100万円以内	1年以内
	B	2/3以内	100万円以上600万円以内	1年以内
※「地域資源活用事業B」は、助成事業完了後3年後に新規事業従業者3人以上もしくは新規事業売上額1,200万円以上見込めること。 ※県知事が指定した地域資源以外の地域資源活用事業を活用したものは助成対象経費の2分の1以内。				
新産業育成事業	A	2/3以内	50万円以上400万円以内	1年以内
	B	2/3以内	400万円以上1,000万円以内	1年以内
※「新産業育成事業B」は、助成事業完了後3年後に新規事業従業者5人以上もしくは新規事業売上額2,000万円以上見込めること。				
産業支援機関事業		4/5以内	20万円以上100万円以内	1年以内

■和歌山県が指定した地域資源の最新版は下記アドレスでご確認できます。

<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/061000/chiikishigen/kihonkousou.html>

## ◎対象となる助成経費は…

謝金・旅費	外部専門家（委員、講師、調査研究員等）に対する謝金及び旅費
事務経費	会議費、会場借上料、会場整備費、印刷製本費、資料購入費、通信運搬費、集計・分析費、調査・開発研究費、広告宣伝費、翻訳料、原稿料、無形固定資産購入・開発費、消耗品費、機械装置・工具器具費、機器借上料、借損料、雑役務費等
委託費	調査研究、開発研究等の委託費

### ■助成対象経費の留意点

- 助成対象経費は試作開発までにかかる経費です。量産・営業活動にかかる経費は助成対象になりません。
- 事業の実施に直接必要な経費として明確に区分できるもので、助成金交付決定通知に記載する助成事業実施機関に発注（契約）、納品、請求及び支払が完了し、かつ証拠書類によって金額等が確認できる経費に限ります。
- 機械装置・工具器具費は事業計画に必要不可欠なものに限ります。リースやレンタルなどの合理的方法によることを原則とします。

## ◎元気ファンド事業の詳細（応募方法や助成内容）は、当財団のウェブサイトから確認できます。

お問い合わせは ☎ お電話または下記の申込書をそのままFAXにてご送信ください。


 公益財団法人  
**わかやま産業振興財団** ☎ **073-432-3412**

〒640-8033 和歌山市本町二丁目1番地 フォルテワジマ6F

元気ファンド事業 資料送付・相談申込書



公益財団法人わかやま産業振興財団 元気ファンド担当行

FAX 073-432-3314

資料送付希望

相談希望

※相談希望の方には、後日担当よりご連絡させていただきます。

事業者名	ご担当者名 (連絡先)	
所在地		
T E L	F A X	
E - mail		

公益財団法人わかやま産業振興財団  
わかやま中小企業元気ファンド

わかやま中小企業元気ファンド

検索 

URL : <http://www.yarukiouendan.jp/fund.html>